

SLOWF 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日～令和9年8月31日までの3年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年9月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進しやまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 令和6年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修などによる全従業員への周知

目標2：小学校就学の始期に達するまでの子を持つ従業員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年9月～ 制度導入
説明会による従業員への短時間勤務制度の対象が拡大された制度の周知